

令和6年度鹿児島県SDGs登録制度運営業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度鹿児島県SDGs登録制度運営業務委託

2 目的

地方創生SDGsに積極的に取り組む企業等を県が登録する「鹿児島県SDGs登録制度（以下「登録制度」という。）」の運営により、「見える化」を行うことを通じて、企業等が自らの活動とSDGsとの関連性について理解を深めることを促すとともに、SDGsの普及を促進する。さらに、企業等の自発的な取組みを促進し、SDGsを原動力とした地方創生につなげる。

3 業務内容

登録制度運営に係る以下の業務

① 募集活動

WEBサイト等において、登録を希望する企業等の募集を行うとともに、登録手続の案内を行うこと。

② 問い合わせ対応

登録制度に関する企業等の問い合わせに対して、適宜対応すること。

③ 申請書類作成に関する助言

登録を希望する企業等からの求めに応じて、申請書類の作成に係る助言を行うこと。

④ 登録申請の受付及び申請書類の審査・調整

登録を希望する企業等からの申請を受け付け、内容に不備がないかの確認及び修正等の調整を行うこと。

⑤ 申請書類の県への提出

上記④の審査・調整を経て整った申請書類を令和7年1月6日（月）を目途に県にメールで提出すること。

また、提出した申請書類に関する県からの問い合わせ等に随時対応すること。

【委託業務スケジュール（予定）】

令和6年7月～令和6年11月：募集活動（事前周知・事前相談を含む）

令和6年10月～令和6年11月：申請受付

令和6年10月～令和7年1月：申請書類審査・調整，審査完了書類の提出

令和7年1月：県との調整，実績報告

4 業務の報告

業務終了後は、上記3についての実績報告書を2部作成し提出するとともに、電子データを提出する。

5 履行期限

令和7年1月31日（金）

6 その他留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、委託者と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 本業務により作成した成果物の著作権は鹿児島県に帰属する。